

## 携帯電話は安全な場所に停車してから

自動車を運転中にスマートフォンや携帯電話で通話したり、動画を見たり、操作をする「ながらスマホ」に対する罰則は、令和元年12月から厳しくなり、違反件数は減少しましたが、**依然として運転中の「ながらスマホ」による交通事故が後を絶ちません。**「ちらっと画面を見るくらいなら大丈夫」と思うかもしれませんが、その一瞬の油断が悲惨な交通事故の原因となるので絶対やめましょう。



**運転中にスマホ等を使用しなければならない場合は必ず安全な場所に停車してからにしましょう！**

### ◇ 運転中の「ながらスマホ」による交通事故の発生状況（全国）



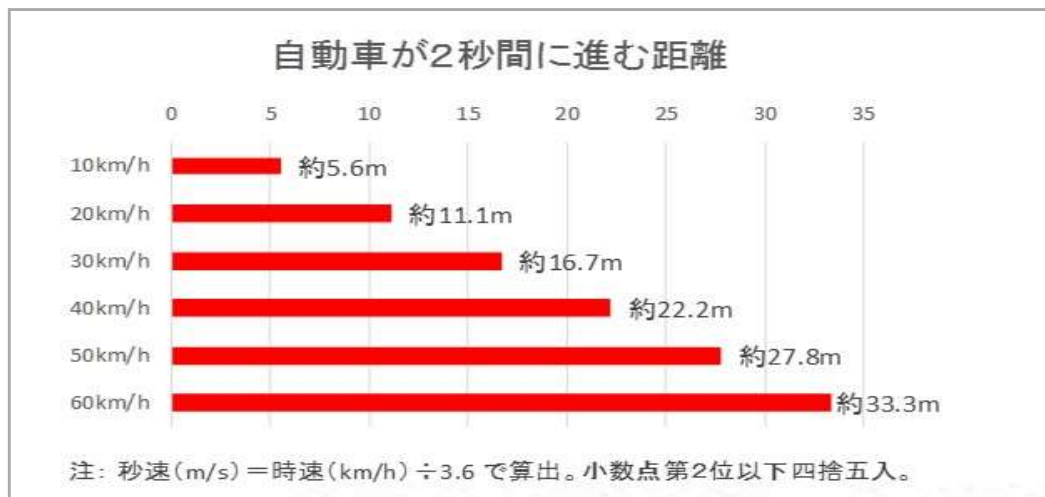
令和元年12月の罰則強化により、令和2年中の携帯電話使用等に係る交通事故件数は、前年より1,358件減少して1,287件でした。内容は、カーナビ等を注視したことに起因する交通事故が677件と最も多く、次いで携帯電話の画像使用目的が520件となっています。（警察庁）

※ 「全国でこれくらいか？以外と少ないな」と感じた方もいらっしゃるのではないのでしょうか。交通事故を起こした人が事故処理の警察官へ正直に「スマホの画面を見ていました」と申告するのでしょうか？ ながらスマホが原因の交通事故は、これよりかなり多いと思います。（個人の感想です）

◇ **ながらスマホはかなり危険です**

メールを確認するために、『ちょっとぐらい目を離しても大丈夫』と思っている方はいませんか？ **時速40キロで走行している自動車は、2秒間で約22メートル進みます。** 思っている以上に危険です。ちょっとぐらいなら大丈夫！は、絶対やめましょう。

**ちょっとぐらいなら大丈夫！は、絶対やめましょう。**



◇ **携帯電話使用等の罰則、反則金**

		違反点数	罰 則
<b>携帯電話使用等</b>	保 持	<b>3点</b>	<b>6月以下の懲役 または10万円 以下の罰金</b>
	交通の 危険	<b>6点</b>	<b>1年以下の懲役 または30万円 以下の罰金</b>
<b>反則金</b>	保 持	大型車	<b>2万5000円</b>
		普通車	<b>1万8000円</b>
		二輪車	<b>1万5000円</b>
		原 付	<b>1万2000円</b>

**懲役刑になることも!**  
**反則金が大幅アップ!**

# スマホを操作しながらの 歩行・運転は危険です！

## ルールとマナーを守り 安全に使用しましょう！

自動車も バイクも 自転車も 歩行者も

スマートフォンを使用しながらの歩行・運転は、重大な事故を引き起こします。

周囲に対する注意力が散漫になり、赤信号の見落としや安全確認がおろそかになるなど、「ながらスマホ」の一瞬が命取りになります。

また、立入禁止区域への立入や予期せぬ場所での転落で怪我をするなど、危険がいっぱいです。

スマートフォンを使用する時は、ルールとマナーを守り、安全に楽しく使用しましょう！



～ めざせ！交通安全 日本一 ～  
宮城県